

# 4日間で認定訪問介護員の資格をとって働こう！

問合せ／長寿応援課 内線2423

市では「新たな介護サービスの担い手」として、介護保険において市が指定する訪問型サービスAに従事する認定訪問介護員合同養成研修の受講者を募集しています。

この養成研修を修了すると、掃除や洗濯、調理などの生活支援サービス(訪問型サービスA)に従事できる資格が取得できます。また、研修最終日には、志木市、朝霞市、新座市の訪問型サービスA事業所の「就職相談会」も実施しますので、子育ての間に短時間だけでも働きたいと考えている人やシニアの皆さんも、ぜひご参加ください。

## 「訪問型サービスA」とは？

平成29年4月、全国一律で実施していた介護サービスから、市町村が中心となり、要支援者のニーズに対応した多様なサービスを提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」制度に移行しました。それに伴い、市町村が地域の実情に応じて、サービスの内容や費用、基準を決めることができるようになったため、支援を必要としている人が利用しやすい、基準を緩和したサービスも提供できるようになりました。

その多様なサービスの一つである「訪問型サービスA」は、緩和した基準によるサービスの提供で、認定訪問介護員による掃除や洗濯、調理、買い物代行・同行などの日常生活に対する支援を行うものです。

## 認定訪問介護員合同養成研修

とき(4日間)／3月5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金) 9時30分～14時40分

ところ／市民会館

内容／市が指定する訪問型サービスAに従事するための必要な基礎知識(介護保険制度、認知症・コミュニケーション演習など)を習得

対象／下記のいずれにも該当する人

- ・市内在住の18歳以上の人で、在宅における生活支援に興味があり、働く意欲のある人
- ・4日間の研修に参加できる人

定員／20人 費用／1,300円(税込み・テキスト代)

講師／介護サービスに従事している介護福祉士、看護師など

申込み／1月8日(火)から2月8日(金)までに、申込書をFAXまたは郵送で(株)シグマスタッフ大宮支店へ

▼申込書は、長寿応援課、各高齢者あんしん相談センター、各福祉センター、各公民館、柳瀬川・志木駅前出張所で配布

問合せ／(株)シグマスタッフ大宮支店 ☎048(782)5173 FAX048(782)5175

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-9-1 三谷ビル7階

認定訪問介護員が実際に働いている訪問介護事業所「さくら草」の管理者である下陳しもじんさんに仕事の内容とその魅力について聞いてみました。

左から1番目「さくら草」の下陳さん(後列)と事業所の皆さん



私たちと一緒に、働いてみませんか？

- Q どのような仕事をするのでですか？
- A 日常生活に支援が必要な高齢者に対して、元気になってより豊かな生活が送れるよう、掃除や食事の準備などの生活支援サービスを提供しています。
- Q この仕事の魅力はどんなところでしょうか？
- A 生活支援をしていくことで、より元気になり喜んでいただけることを実感できるのがこの仕事の魅力です。
- Q どんな人が向いていると思いますか？
- A 明るくて元気な人、周囲の人の力になりたいと思っている人が、向いていると感じます。